

# 令和元年度 逗子市職員採用試験

## < 育児休業代替任期付職員(管理栄養士) >

### 受験案内

**求む！逗子を想い未来を創造る職員**

第1次試験日（適性検査） 令和元年8月16日（金）

#### 1 試験の目的

この試験は、今後育児休業を取得する職員の代替（育児休業期間を任用期間と限定）として、逗子市の行政機関に勤務し、事務に携わることのできる人材を採用する際に使用される採用候補者名簿に登録するために行うものです。

#### 2 募集人員、職務内容及び受験資格

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格
管理栄養士	1名	管理栄養士業務	管理栄養士資格を有する人

#### 3 欠格条項（次の項目のいずれかに該当する人は受験できません。）

##### (1) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する人

- ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 逗子市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 4 試験の内容

- (1) 適性検査 日時：8月16日（金）18：00～19：00 会場：逗子市役所 5階会議室  
面接試験 日時・会場は別途通知します。

科目	試験内容
適性検査	逗子市職員（公務員）として必要な適性等を判定
面接	個別面接

- (2) 最終合格発表 9月上旬を予定

#### 5 受験手続

- (1) 申込先 逗子市役所 総務部職員課（逗子市役所庁舎 3階）

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16 電話 046(873)1111 内線 361

## (2) 申込方法

- ① 申込書・履歴書、エントリーシート（面接時資料として活用）、受験票に所要事項を記入し、上記申込先へ受験者本人が直接持参又は郵送してください。（代理人による窓口受付はいたしません。）
- ② 郵送で受付を希望される方は、申込み書類の他に受験票返信用として、392円分の切手を貼った長3封筒（12cm×23.5cm以下のもの）を同封し、必ず簡易書留郵便で送付してください。
- ③ 申込書・履歴書には、写真（最近3ヵ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもので、縦4cm×横3cmの大きさのもの）を必ず貼って提出してください。

## (3) 受付期間及び時間

令和元年8月1日（木）～8月9日（金） \* 郵送の場合8月9日（金）必着

※ 受付時間は、8：30から17：00までです。

## 6 申込書・履歴書の記入上の注意

- (1) ※欄を除いて、すべての欄に記入してください。
- (2) 記入には、黒又は青の万年筆かボールペンを用いてください。
- (3) 学歴欄は、小学校卒業から最終学歴まで記入してください。学歴欄の年月日については、年月のみの記入でも構いません。
- (4) 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直してください。

## 7 「エントリーシート」記入上の注意

- (1) エントリーシート上部の「氏名」欄を忘れずに記入してください。
- (2) 記入には、鉛筆又はシャープペンシルを用い、修正が生じた場合には、消しゴムでしっかりと消してください。
- (3) エントリーシートは、面接時の資料としてコピーして使用しますので、なるべく濃い文字でご記入ください。
- (4) エントリーシートは、折り曲げずにご提出ください。

## 8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は職員採用候補者名簿に登載され、育児休業の取得状況に応じて順次採用されます。  
なお、職員採用候補者名簿の有効期限は、令和3年3月31日です。  
**※名簿有効期間中に採用されない場合もあります。**
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項に虚偽があった場合は、合格を取り消します。
- (3) 採用予定日は、令和元年9月以降です。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

## 9 勤務条件

### (1) 勤務時間（原則）

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

### (2) 給与（令和元年8月1日現在）

	大 学 卒	短 大 卒
給 料	182,700 円	167,600 円
地域手当	21,924 円	20,112 円
合 計	204,624 円	187,712 円

給料は、「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

なお、給料のほか「逗子市職員給与条例」等の規定に基づき地域手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

\* 財政対策プログラム実施中につき、地域手当は12%で支給しています。

## 10 注意事項

- (1) 受験の際には必ず受験票、HB、B又は2Bの鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- (2) 受験の際に提出された書類は、お返しいたしません。
- (3) 書類不備の場合は、申込みに応じません。
- (4) 申込み期限を過ぎたものは受付できません。郵送による申込みの場合は、特に期限を注意してください。
- (5) 試験に対する問い合わせは、総務部職員課にお願いいたします。
- (6) 自家用車での来場はできません。
- (7) 身体の障害等のため受験に際し配慮が必要な方は、必ず事前にご相談ください。
- (8) 筆記試験は日本語による出題で、解答も日本語でしていただきます。また、面接試験はすべて日本語での質問・応答になります。
- (9) 試験日時や会場等は予定ですので、変更する場合があります。

## 逗子市役所周辺案内図

